

申請の手引き

申請書名	税務証明交付申請書（住民税関係）
添付書類等	<p>●申請できる方</p> <p>申請取得できる方は、原則として次の方に限ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 証明される方本人（相続人を含みます。） 2. 本人と同一世帯であることが認められる配偶者及び親族の方 3. 本人の自署（個人の場合）と押印（法人の場合は、代表者印）のある委任状等を持参した方 <p>●申請時に必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口にくられる方の、本人確認ができるもの（運転免許証等） ・ 相続人の方は、相続関係がわかる書類（戸籍謄本等） <p>※法人住所証明書については、委任状は不要です。</p>
注意事項	<p>●転入・転出された場合</p> <p>申請する年度の住民税関係の証明書は、その年の1月1日現在の住所地の市町村で発行となります。</p> <p>●証明書の年度と年分について</p> <p>所得証明などにおいて、「平成27年度所得証明」といった場合、その内容は前年の平成26年分の所得（平成26年1月～12月の1年間の所得）が記載されたものになりますので、証明書の発行を申請される際は、必要な年度・年分をその証明書の提出先にご確認の上、申請書に記入してください。</p> <p>●未申告の場合</p> <p style="color: red;">ご本人からの所得申告、勤務先からの給与支払報告等がないことが原因で所得金額を把握できていない場合は、申告をしていただかないと証明書の発行ができません。</p> <p>なお、申告をいただいてから証明書の発行までは、通常1週間程度かかりますのであらかじめご了承ください。</p>
手数料	<p>・ 1通につき 300円</p> <p>※法人住所証明書（軽自動車用）は無料</p>
問い合わせ先	<p>税務住民課 住民税班</p> <p>電話番号 043-496-1171 内線111～113</p>

★郵送申請を希望の方は「**郵送申請による場合の手引き**」を参照ください。